

2024年9月

お客さま各位

日新火災海上保険株式会社

「公務員賠償責任保険のご案内」の記載誤りについて（お詫び）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、公務員賠償責任保険への加入を検討されているお客さまに送付いたしました「公務員賠償責任保険のご案内」について、記載内容の一部に誤りがあることが判明いたしました。ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございません。

つきましては、下記「誤りの内容」および「正誤表」をご確認いただきますようお願い申し上げます。

今後このようなことが発生しないよう努めてまいりますので、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

<誤りの内容>

◆「公務員賠償責任保険のご案内」 2ページ・4ページ

「地方自治法」条文に誤りがありました。

詳細につきましては、下記の「正誤表」をご確認いただきますようお願い申し上げます。

<正誤表>

※太字下線部分が誤りのあった部分です。

誤	正
<u>2ページ</u> 2 主な訴訟制度と公務員賠償責任保険の補償 ■行政処分等 地方自治法 第243条の2の2 （職員の賠償責任）等に基づき、普通地方公共団体の長から職員に対し損害賠償を命令するものです。	<u>2ページ</u> 2 主な訴訟制度と公務員賠償責任保険の補償 ■行政処分等 地方自治法 第243条の2の8 （職員の賠償責任）等に基づき、普通地方公共団体の長から職員に対し損害賠償を命令するものです。
<u>4ページ</u> 6 保険金をお支払いできない主な場合 ⑬・地方自治法 第243条の2の2 （職員の賠償責任）第3項に基づく請求	<u>4ページ</u> 6 保険金をお支払いできない主な場合 ⑬・地方自治法 第243条の2の8 （職員の賠償責任）第3項に基づく請求

以上